

ACP(Advance・Care・Planning)

アドバンス・ケア・プランニングとは、「もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組」と言われています。

● 祥風会における人生の最終段階における医療・ケアの基本方針

人生の最終段階を迎えた患者・家族等と医師をはじめとする医療・介護従事者が、最善の医療・ケアを作り上げていくため、患者・家族等に対し適切な説明と話し合いを行い、患者本人の意思決定を基本とし、医療・ケアを進めるものとします。(厚生労働省の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関する対応指針」を規範とし策定)

- ① 医師等の医療従事者から適切な情報の提供と説明がなされ、それに基づいて 医療・ケアを受ける患者さんご本人が医療・介護従事者から構成される医療・ケアチームと十分な話し合いを行い、ご本人による意思決定を基本としたうえで、人生の最終段階における医療・ケアを進めます。
- ② 患者さんご本人の意思は変化しうるものであることを踏まえ、ご本人が自らの意思を、その都度示し、伝えられるような支援が医療・ケアチームにより行われ、本人との話し合いが繰り返し行なわれるよう努めます。
- ③ この対応指針のプロセスにおいて、話し合った内容はその都度記録し共有いたします。
- ④ 生命を短縮させる意図をもつ積極的安楽死は本規定の対象とはなりません。
- ⑤ 患者さんご本人が、自らの意思を伝えられない状態になる可能性があることから、ご家族等の信頼できる者も含めて、ご本人との話し合いが繰り返し行われることが重要であることから、この話し合いに先立ち、ご本人は可能な限り、特定の家族等を自らの意思を推定する者として前もって定めておくようにしてください。
- ⑥ 人生の最終段階における医療・ケアについて、医療・ケア行為の開始・不開始、医療・ケア内容の変更、医療・ケア行為の中止等は、医療・ケアチームによって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断します。ただし、判断が難しい場合は、第三者等(行政、関係機関)へ相談します。
- ⑦ 医療・ケアチームにより、可能な限り疼痛やその他の不快な症状を十分に緩和し、本人・家族等の精神的・社会的な援助も含めた総合的な医療・ケアを行ないます。また、苦痛緩和が困難な場合は緩和ケアチームを発足し、苦痛の緩和につとめます。

以上

私たち祥風会は、患者さんご本人を主体に、その家族や近しい人、医療・ケアチームがこれからの人生をどのように過ごしていくのか繰り返し話し合いながら心残りのないようにご本人の「人生の最終段階における医療・ケア」についての意思決定を尊重できるよう支援していきます。

どのようなお話しについて話し合うのか？

- ・これから何を大切にしたいか？
- ・これからの人生どこで過ごしたいか？
- ・どんな治療を受けたいか？
- ・大切な思いが伝えられなくなった時の代弁者は？
- ・選択はその方らしい選択ですか？

一度、お話をお聴きしたことで全てが決定する訳ではありません。

必要時に何度も、話し合いの場を設けるように、取り組んでいます。

各クリニックへご相談ください。

詳しくは厚生労働省ホームページへ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html